

公共施設予約システムに関する 電子申請マニュアル

厚木市 DX推進課

初版：令和8年2月2日

1 電子申請システムからの申し込み方法

電子申請システム（e-kanagawa 電子申請）を利用して、公共施設予約システムの利用者期間の更新申請ができます。

(1) 電子申請システムへのアクセス方法

パソコン・スマートフォン	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/142123-u/
--------------	---

(2) 申請可能な手続

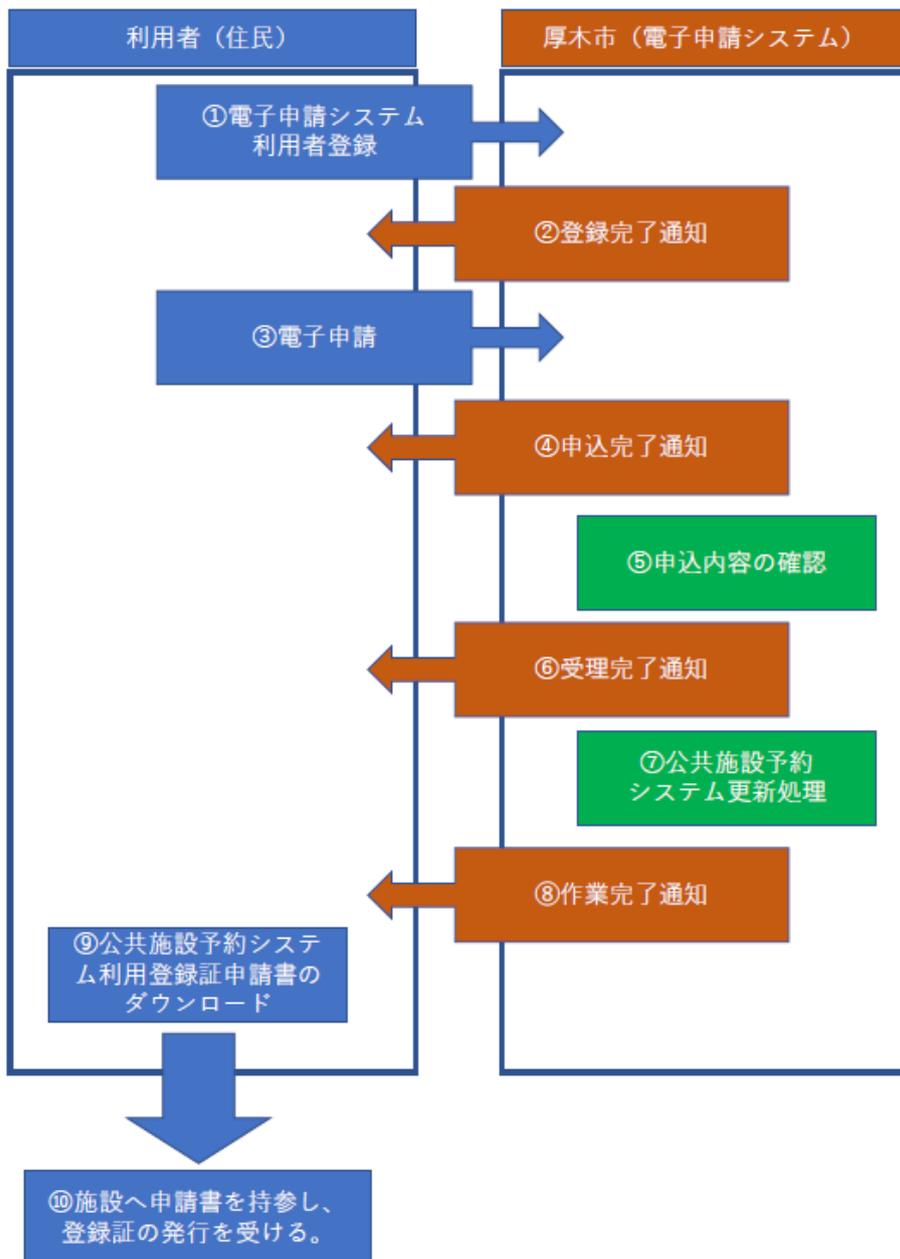
手続名	備考
個人登録の有効期間更新	対象者は、厚木市、愛川町及び清川村在住の方のみとなります。

(3) 電子申請に必要なもの

機器	ご準備いただくもの
パソコン	ICカードリーダー、マイナンバーカード及び署名用パスワード
スマートフォン	マイナポータルアプリ、マイナンバーカード及び署名用パスワード

2 手続きの流れ

手続きの流れは、以下のとおりです。



- ・厚木市で申請の受理を行いましたら受理完了通知（⑥）を発信します。
- ・有効期間更新処理は、⑥受理完了通知発送後、7開庁日以内に行います。
- ・更新処理完了後、作業完了通知（⑧）を発送します。
- ・作業完了通知（⑧）受信後、電子申請システムからダウンロードできる「公共施設予約システム利用登録証申請書」を登録証発行可能施設へ持参し、登録証の発行をお願いします。

3 利用者登録

電子申請システムのトップページの【新規登録】から利用者登録を実施してください。

電子申請システムから公共施設予約システムに関する申請をするには、最初に電子申請システムの利用者登録を行う必要があります。

利用規約等をご確認の上、登録を行ってください。システム操作方法についての詳細は、次の操作マニュアルをご覧ください。

マニュアル	利用者情報登録	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/profile3-2-1.htm	

4 ログイン

【ログイン】メニューから、登録した利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力して電子申請システムにログインしてください。

システム操作方法についての詳細は、次の操作マニュアルをご覧ください。

マニュアル	ログイン認証	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/profile3-1-1.htm	

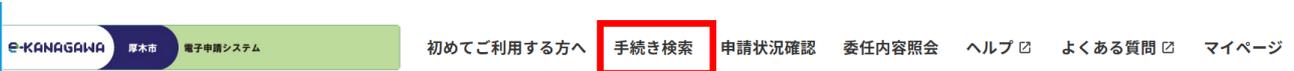
※パスワードを忘れた場合

【ログイン】メニューからパスワードの再設定ができます。詳細は、次の操作マニュアルをご覧ください。

マニュアル	パスワード再設定	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/profile3-2-2.htm	

5 手続き申込

(1) 【手続き検索】メニューをクリックし、オンライン申請手続き画面を開いてください。



(2) 【キーワードで探す】の入力欄に「施設予約」と入力し、【キーワード検索】をクリックしてください。

(3) 公共施設予約システムに関する手続きが表示されるので、手続きを選択してください。

※なお、申込をする際に電子署名を求めますのでマイナンバーカードのご準備をお願いします。

(4) 「公共施設予約システム_個人_有効期間更新」をクリックすると次の画面に遷移します。

e-KANAGAWA 県庁 電子申請システム

初めてご利用の方へ 手続き検索 申請状況確認 職員署名検証 ヘルプ よくある質問 ログイン

利用者管理

ホーム > 利用者ログイン

利用者ログイン

手続き名	
受付時期	
署名可能な証明書	公的個人認証

この手続きは利用者登録せずに、利用することはできません。
利用者登録した後、申込みをしてください。

[利用者登録される方はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者登録時に使用したメールアドレス、
または各手続の担当部署から受領したID、パスワードを入力ください。
パスワードを忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

利用者ID（メールアドレス）

パスワード

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

利用者IDとパスワードを入力し、**ログイン**をクリックしてください。

(5) 手続きの内容を確認するとともに、表示される利用規約を確認し、**同意する**をクリックしてください。

<利用規約>

厚木市e-kanagawa電子申請利用規約

(目的)
第1条 本規約は、e-kanagawa電子申請（以下「本システム」といいます。）を利用して、厚木市（以下「市」といいます。）に行政手続の申請・届出等を行うために必要な事項について定めるものです。

(用語の定義)
第2条 本規約において使用する用語の意義は、次の各号のとおりとします。

(1) 電子申請 インターネットを利用して行政手続の申請・届出等を行うことをいいます。
(2) 申請データ 本システムを利用して電子申請を行う際に入力する事項（添付書類を含む。）をいいます。
(3) 利用者 本システムを利用する個人、法人又は団体をいいます。
(4) 利用者ID 利用者が本システムを利用するために登録するメールアドレスをいいます。
(5) 整理番号 利用者の電子申請が本システムに到達した際に発行される番号をいいます。
(6) パスワード 利用者ID又は整理番号を使用する際のセキュリティを目的として、利用者が管理する暗証符号をいいます。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。



(6) 電子署名環境の確認画面に遷移しますので、**申込へ進む**をクリックしてください。

電子署名環境確認

この手続きはアプリケーションのインストールが必要です。
最新のJPKI利用者クライアントソフトのインストールを行っていない場合、
インストールのリンクから、ご利用のOS、ブラウザに対応したアプリのダウンロードを行ってください。

ご利用のOS	Windows
ご利用のブラウザ	Google Chrome
インストール	JPKI利用者クライアントソフト ダウンロードページ
	スマートフォンで電子署名をする場合は、 利用者ヘルプ を参照ください。

手続き名	電子署名が必要な申込
署名可能な証明書	公的個人認証/商業登記
問い合わせ先	
電話番号	
FAX番号	
メールアドレス	

申込へ進む >

(7) 基本4情報の読取画面に遷移しますので、**次へ進む**をクリックしてください。

基本4情報の読取

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#) > [電子署名環境確認](#) > [基本4情報の読取について](#)

基本4情報の読取について

この申請にはあなたの電子証明書の基本4情報の読取が必要です。

電子申請では、他人が本人になりすまして申請したり、情報が送られる途中で、第三者によって改ざんされるおそれがあります。

これを防ぐため、この申請では確かに本人が申請したことを証明する必要があり、紙の書類に署名をするのと同じように、電子申請の場合は**電子証明書を使った電子署名**をお願いしています。

電子証明書とは、信頼できる第三者（認証局）が間違いなく本人であることを電子的に証明するもので、書面取引における印鑑証明書に代わるものといえます。

本申込では電子証明書が読み込んだ基本4情報（氏名・性別・生年月日・住所）を使用します。変更はできませんのでご注意ください。

ただし、読み込んだ情報がプリセットできなかった場合は変更することができます。

次へ進む >

(8) 電子証明書の選択画面に遷移します。「PCで基本4情報読取する場合」又は「スマートフォンで基本4情報読取する場合」のどちらかを選択してください。

なお、パソコンで読み取る場合はICカードリーダーが必要です。スマートフォンの場合は、マイナポータルアプリのインストールが必要となります。

基本4情報読取

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#) > [電子署名環境確認](#) > [基本4情報の読取について](#) > [電子証明書の選択](#)

電子証明書の選択

基本4情報読取に使用する電子証明書を選択してください。
本申込では電子証明書から読み込んだ基本4情報（氏名・性別・生年月日・住所）を使用します。
変更はできませんのでご注意ください。
ただし、読み込んだ情報がプリセットできなかった場合は変更することができます。

PCで基本4情報読取する場合

公的個人認証サービスの
電子証明書

スマートフォンで基本4情報読取する場合

公的個人認証サービスの
電子証明書

< 前へ戻る

(9) 基本4情報の読み取り方法については次のマニュアルを参照してください。

○パソコンの場合

マニュアル	電子署名手続きの申込（パソコンの場合）	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/signature6-2.htm	

○パソコンでの公的個人認証による証明書の電子署名の方法

マニュアル	公的個人認証による証明書の電子署名	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/signature6-2-2.htm	

○スマートフォンの場合

マニュアル	電子署名手続きの申込（スマートフォンの場合）	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/signature6-3.htm	

注) まれにスマートフォンで電子署名をする際に、「電子署名環境確認」でエラーとなる事例があります。その際は、お手数ですが「電子署名手続きの申込（パソコンの場合）」及び「公的個人認証による証明書の電子署名」を参照いただき、パソコンから電子申請をするようお願いします。

(10) 基本4情報の読み取りが完了しますと、手続き申込画面に遷移します。

手続き申込

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#) > [電子署名環境確認](#) > [基本4情報の読取について](#) > [電子証明書の選択](#) > [スマートフォン基本4情報読取用QRコード](#) > [申込](#)

[過去の申込から入力値を自動設定する](#)

申込

選択中の手続き名: 【テスト】公共施設予約システム_個人_利用期間更新

問合せ先 [+開く](#)

必須項目の入力をしてください。
なお、【処理欄】は入力の必要はありません。

(11) 必須項目入力後、**確認へ進む**をクリックしてください。

処理欄

こちらの項目はDX推進課で入力するため、不要です。



処理欄の入力は必要ありません

確認へ進む >

(12) 確認画面へ遷移しますので、**電子署名**をクリックしてください。

手続き申込

[ホーム](#) > [利用者ログイン](#) > [手続き説明](#) > [電子署名環境確認](#) > [基本4情報の読取について](#) > [電子証明書の選択](#) > [スマートフォン基本4情報読取用QRコード](#) > [申込](#) > [申込確認](#)

申込確認

まだ申込みは完了していません。

※下記内容でよろしければ「申込む」ボタンを、修正する場合は「入力へ戻る」ボタンを押してください。

【テスト】公共施設予約システム_個人_利用期間更新

現在の公共施設予約システムの有効期間満了日	[Blue Box]	
ログインID		
申請者		
氏名(フリガナ)		
生年月日		
郵便番号		
住所		
電話番号	< 入力へ戻る	電子署名 >

(13) 電子署名画面に遷移しますので、次のマニュアルを参照し、電子署名をしてください。

○パソコンの場合

マニュアル	電子署名手続きの申込（パソコンの場合）	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/signature6-2.htm	

○パソコンでの公的個人認証による証明書の電子署名の方法

マニュアル	公的個人認証による証明書の電子署名	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/signature6-2-2.htm	

○スマートフォンの場合

マニュアル	電子署名手続きの申込（スマートフォンの場合）	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/signature6-3.htm	

注) まれにスマートフォンで電子署名をする際に、「電子署名環境確認」でエラーとなる事例があります。その際は、お手数ですが「電子署名手続きの申込（パソコンの場合）」及び「公的個人認証による証明書の電子署名」を参照いただき、パソコンから電子申請をするようお願いします。

(14) 電子署名が完了すると次の画面に遷移します。**署名する**をクリックしてください。

(15) 申込完了画面に遷移します。

申込完了

D×推進課で申請の受理を行い、受理完了通知発送後、土日祝日を除く7開庁日以内に公共施設予約システムにおいて有効期間更新処理を実施します。

有効期間更新の処理完了後、完了通知メールを発送しますので、「PDFファイルを出力する」ボタンから「公共施設予約システム利用登録証申請書」をダウンロードしてください。ダウンロードした「公共施設予約システム利用登録証申請書」を登録証発行可能施設で提示又は印刷し提出してください。

6 申込内容の照会

【申請状況確認】メニューをクリックし、「申込内容照会」から申込を行った手続きの処理状況の確認、入力事項の修正、手続きの取り下げ、PDFファイルの出力等を行うことができます。

システム操作方法についての詳細は、次の操作マニュアルをご覧ください。

○申込内容を照会したい

マニュアル	申込内容照会と登録	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/inquiry2-1.htm	

○申込内容の修正をしたい

マニュアル	申込変更	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/inquiry2-1-3.htm	

○申込の取り下げをしたい

マニュアル	申込取り下げ ※処理状況が[処理待ち]もしくは[返却中]の場合のみ	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/inquiry2-1-4.htm	

7 電子申請での手続き完了後の流れ

(1) 電子申請で申込みを完了すると、登録されたメールアドレス宛に「申し込み完了通知」及び「申し込み完了パスワード通知メール」が送付されます。

これらのメールで申込みに対して付番された【整理番号】と【パスワード】が通知されます。【整理番号】と【パスワード】は申込内容照会の際に利用できます。申込内容照会の前ページ「申込内容を照会したい」のマニュアルを参照ください。

(2) DX推進課で申込みの受理を行うと、電子申請システムから「受理完了通知メール」が送付されます。

※この時点では手続きが完了していませんので、「作業完了通知メール」が送付されるのをお待ちください。

(3) DX推進課で公共施設予約システムの入力を実施後、電子申請システムから「作業完了通知メール」が送付されます。

(4) 「作業完了通知メール」受信後、公共施設予約システムにログインできるか確認をしてください。また、電子申請システムから「公共施設予約システム利用登録証申請書」をダウンロード（次ページを参照）し、登録証発行可能施設へ持参し、登録証の発行を受けるようお願いします。

なお、「公共施設予約システム利用登録証申請書」は紙に印刷若しくはスマートフォン等にダウンロードし、施設職員に提示してください。

8 電子申請システムから「公共施設予約システム利用登録証申請書」をダウンロードする方法

(1) 電子申請システムにログインしてください。

【ログイン】メニューから、登録した利用者ID（メールアドレス）とパスワードを入力して電子申請システムにログインしてください。

システム操作方法についての詳細は、次の操作マニュアルをご覧ください。

マニュアル	ログイン認証	
URL	https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/help/PREFKN/profile3-1-1.htm	

(2) **申請状況確認**をクリックしてください。



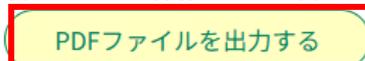
(3) 申請した手続きが表示されるため、**詳細**をクリックしてください。

整理番号	手続き名	問い合わせ先	申込日時	処理状況	操作
				処理中 (返信未)	詳細 >

(4) 申込内容照会画面に遷移します。画面下部にある **PDF ファイルを出力する** をクリックしてください。



※PDFファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。



以上の操作で出力した「公共施設予約システム利用登録証申請書」紙に印刷若しくはスマートフォン等にダウンロードし、施設職員に提示してください。

9 登録証発行可能施設一覧

(注1) 平日は、土曜日・日曜日、祝祭日を除く全ての日になります。

(注2) 施設休館日は受け付けできません。

厚木市スポーツ施設

施設名	受付時間
荻野運動公園	8時30分から21時00分まで
東町スポーツセンター	8時30分から21時00分まで
南毛利スポーツセンター	8時30分から21時00分まで
猿ヶ島スポーツセンター	8時30分から21時00分まで
及川球技場	8時30分から21時00分まで

厚木市立公民館

施設名	受付時間
厚木北公民館	8時30分から17時15分まで
厚木南公民館	8時30分から17時15分まで
依知北公民館	8時30分から17時15分まで
依知南公民館	8時30分から17時15分まで
睦合北公民館	8時30分から17時15分まで
睦合南公民館	8時30分から17時15分まで
睦合西公民館	8時30分から17時15分まで
荻野公民館	8時30分から17時15分まで
上荻野分館	平日8時30分から17時15分まで
小鮎公民館	8時30分から17時15分まで
玉川公民館	8時30分から17時15分まで
南毛利公民館	8時30分から17時15分まで
相川公民館	8時30分から17時15分まで
緑ヶ丘公民館	8時30分から17時15分まで
愛甲公民館	8時30分から17時15分まで
森の里公民館	8時30分から17時15分まで

厚木市公共施設

施設名	受付時間
保健福祉センター	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
子ども科学館 (厚木シティプラザ 6 階)	9 時 00 分から 22 時 00 分まで
南毛利学習支援センター	9 時 00 分から 17 時 00 分まで
文化会館	9 時 00 分から 17 時 00 分まで
あつぎ市民交流プラザ (アミューあつぎ 6 階)	9 時 00 分から 21 時 00 分まで

厚木市

施設名	受付時間
DX 推進課 (市役所本庁舎 4 階)	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
スポーツ魅力創造課 (市役所第二庁舎 8 階)	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
公園緑地課 (市役所第二庁舎 15 階)	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

愛川町

施設名	受付時間
スポーツ・文化振興課	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
第 1 号公園体育館	9 時 00 分から 20 時 00 分まで
田代運動公園	9 時 00 分から 17 時 00 分まで
三増公園陸上競技場	9 時 00 分から 19 時 45 分まで

清川村

施設名	受付時間
生涯学習課	平日 8 時 30 分から 17 時 15 分まで